

五今回の解雇者を復職せしめて下さい。
 大企業短縮の解雇者を出さなければなりません。
 七労働組合加入の自由を與へて下さい。
 右は我々十数年前の血汗に甚したる人心の要求たることを貫徹しなくてはならぬのだ。
 諸君団結して起す!!!

昭和三年六月四日

大日本紡績橋場工場従業員一同
 應援

- 日本労働総同盟紡織労働組合
- 東京紡織労働組合
- 府内川紡織労働組合
- 関西紡織労働組合

別記

要求書

- ① 食料、衣料、米、油、炭、薪、下サイ
 - ② 通勤手当、給食、手当、通車料、下サイ
 - ③ 他、会社並に退職手当、ユニフォーム、下サイ
 - ④ 強制的休業は八日給、金額、下サイ
 - ⑤ 今更の解雇者を復職せしめて下さい
 - ⑥ 標準短縮の解雇者を雇ひ入れて下さい
 - ⑦ 労働組合加入の自由を與へて下さい
- 右要求す

昭和三年六月五日

大日本紡績従業員大會議